



中期的な計画の作成にあたっての意見書

道路は、人々の日常生活を支えるばかりではなく、経済・産業・文化活動として豊かな地域づくりに欠かすことのできない最も基本的な社会基盤であります。

人や物の移動の多くを自動車交通に頼らざるをえないのが現状であり、本町においては、道路整備が依然として立ち遅れ、その整備を望む住民の声は非常に強く、生活の豊かさやゆとりが実感され、活力と個性あふれる地域づくりのために、道路政策、道路整備は重要な課題となっております。

地方においては、地域活性化や物流のために都市や交通拠点を結ぶ道路の整備が不十分であり、都市部との生活格差が生じ、地域の自立・競争力の強化を図る上で地域と都市とを結ぶ道路整備が求められています。

また、観光や物流の活性化のために現在ネットワークのつながっていない高速道路の整備を行い、地方に活力を持たせ、その際には災害に強い道路を整備し、有事の際孤立した地域を出さない政策が必要と思われます。

とりわけ本町におきましては、中部横断自動車・国道・県道及び都市計画道路をはじめとする主要幹線道路の整備推進は、住民の安全・安心な日常生活や地域連携の進展を支える基盤施設として一層重要となってきてています。昨年12月には、増穂ICの開通、今年4月には甲西道路（国道52号バイパス）の全線開通となり、21世紀の活力ある地域づくりへの第一歩を踏み出しました。こうした中で、周辺整備が遅れているのは現実であり、平成20年度以降も厳しい財政事情ではありますが、道路整備のための安定的財源の確保により、地域経済・産業・文化の強化、安全安心の確保、豊かな生活環境など、地域格差のない改革の成果を実感できる道路政策、道路整備に重点的に取り組んでいただきたいと思います。

平成19年 5月 8日

増穂町長 河 西 榮 三 郎



国土交通省道路局長 殿